



## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券  
時価のないもの / 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益の低下に基づく簿価の切下げの方法）

商品 / 最終仕入原価法による原価法  
原材料 / 最終仕入原価法による原価法  
貯蔵品 / 最終仕入原価法による原価法

#### ③固定資産の減価償却方法

有形固定資産 / 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 6～65年 機械装置及び車両運搬具 2～15年  
その他 4～13年

無形固定資産 / ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、法人税等の規定に基づく定額法を採用しております。

#### ④引当金の計上基準

貸倒引当金 / 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 / 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 / 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

役員退職慰労引当金 / 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 / 税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### ①会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税の改正に伴い、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

①当事業年度の末日における発行済株式の数      普通株式      1,000株